

様式第 1

国定公園事業執行認可申請書（執行協議書）

_____国定公園内において_____事業を執行したいので、
自然公園法第10条第3項（第2項）の規定に基づき申請（協議）します。

年 月 日

申請者（協議者）の住所及び氏名（記名押印又は署名）

（法人にあっては、主たる事務所の
所在地及び名称並びに代表者の氏名
（記名押印又は代表者の署名））

秋田県知事

様

事業の種類	
施設の位置	
施設の規模及び 構造	
施設の管理又は 経営方法の概要	
事業資金の総額 及びその調達 方法	
施設の供用開始 の予定年月日	
工事施行の予定 期間	年 月 日 着手 完了
備 考	

(備考)

1. 添付書類及び図面

- (1) 施設の位置を明らかにした縮尺1：50,000以上の地形図
- (2) 施設の付近の状況を明らかにした縮尺1：5,000以上の概況図及び天然色写真
- (3) 施設の規模及び構造を明らかにした縮尺1：1,000以上の平面図、立面図、断面図、構造図、意匠配色図、及び給排水計画図
- (4) 工事の施行を要する場合にあっては、木竹の伐採、修景のための植栽その他当該工事に付随する工事の内容を明らかにした書類及び縮尺1：1,000以上の図面
- (5) 工事の施行を要する場合にあっては、当該工事の施行に要する経費につき、用地費、土木工事費、建築工事費、造園工事費、初度調弁費、諸掛費等の項目ごとに金額を記載した書類
- (6) 施設の管理又は経営に要する経費につき、収入並びに支出の総額及びその内訳並びに事業資金の総額に対する純益の割合を記載した書類
- (7) 法人にあっては、定款、寄付行為又は規約及び登記簿の謄本
- (8) 法人を設立しようとする者にあっては、定款、寄付行為又は規約
- (9) 法人格のない組合にあっては、組合契約書の写
- (10) 当該事業執行に必要な土地家屋その他の物件について、当該事業の執行の認可又は承認があった場合、当該物件を使用することができることを証するに足る書類
- (11) 当該事業の執行に要する資金のうち、自己資金以外の資金のあるときは、その資金を調達可能であることを証するに足る書類
- (12) 当該事業の執行に関して、土地収用法により収用又は使用する必要があるものについては、その収用又は使用を必要とする理由書

2. 注意

- (1) 「事業の種類」欄には、線道路（車道）事業等の公園事業名を記載すること。
- (2) 「施設の位置」欄には都道府県、市郡町村、大字、小字、地番（地先）を記載する。ただし、道路にあっては起終点を記載すること。
- (3) 「施設の規模及び構造」欄
 - ア 別に定める記載事項を参照の上記載すること。
 - イ 添付設計書及び図面と照合できるよう詳細かつ明確に記載すること。
 - ウ 施設が数個又は数棟にわたる場合は、個々の施設ごとに規模及び構造を記載すること。
- (4) 「施設の管理又は経営方法の概要」欄には、直営又は委託の別、料金徴収の有無、通年供用又は季節供用の別を記載すること。
- (5) 「事業資金の総額及びその調達方法」欄には、事業資金の総額が1,000万円を超える場合には、自己資金、市中銀行等からの借入金等の調達方法及びそれぞれの金額を記載すること。

(6) 「備考」欄

ア 敷地について、所有関係及び使用の可否を記載すること。

イ 当該事業が他の法令の規定により行政庁の免許、許可、認可その他の処分を要する場合は、関係法令名及び適用条項並びにその手続の状況を記載すること。

ウ 工事等を伴う申請で、当該工事について、他の法令の規定により行政庁の許可、確認その他処分を要する場合は、関係法令名及び適用条項並びにその手続状況を記載すること。

エ 工事用の仮工作物及び土取り、土捨場等の関連行為がある場合には、その跡地の緑化修景及び整理方法等の概要を記載すること。

オ 施設の通称名がある、又は付す予定がある場合は通称名（予定を含む。）を記載すること。

(7) 添付図面のうち、建築物に関する平面図は、間取り及び客室等の用途を記載すること。

(8) 不要の文字は、抹消すること。

(9) 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。